

Ⅱ. 重点事項

重点事項のポイント

1 国際競争力の強化『活力』

①スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化 ⇒ 12頁

我が国の国際競争力強化のため、物流の効率化と保安性を両立した出入管理システムの構築など、スーパー中枢港湾プロジェクトのさらなる充実・深化を図る

②港湾サービスの高度化・活性化 ⇒ 13頁

港湾物流のさらなる効率化、利便性の向上のため、情報化の推進、港湾運送事業の規制緩和を図る。

③港湾におけるロジスティクス機能の強化 ⇒ 14頁

急速な国際水平分業化の進む東アジア物流に対応するため、ソフト・ハードの融合により高速低廉な物流ネットワークの構築を図る。

2 地域の活性化・都市再生『活力』

①我が国及び地域を支える物流基盤の整備 ⇒ 16頁

我が国全体と地域の経済・産業・生活を物流面から支えるため、中枢・中核国際港湾、国際幹線航路等の物流基盤の整備を推進する。

②“みなと”を核とした地域の活性化 ⇒ 16頁

地域の活力回復、活性化促進のため、多目的国際ターミナルの整備、リサイクルポートプロジェクトの推進、運河の魅力の再発見とその活用による地域の活性化を推進する。

③地域の主体的な取組を支援するみなと振興交付金の創設 ⇒ 19頁

地域が自らの課題に柔軟に対応し、個性的で活力ある「みなと」づくりを促進しその振興を図るため、港湾管理者および港湾所在市町村の裁量を大幅に拡大した「みなと振興交付金」を創設する。

3 安全・安心の確保『安全』

①大規模地震・津波等への対応力強化 ⇒ 20頁

人口・資産の集中する臨海部での被害の低減、早期復興のため、耐震強化岸壁の速やかな整備、総合的な津波対策の実施、事業継続計画（BCP）の策定等を推進する。

②港湾・海域における保安対策の強化 ⇒ 22頁

海上輸送ネットワークの安定性確保のため、国際旅客船に加え、国内旅客船、フェリーターミナルにおける保安対策の強化に取り組むのを初め、人材育成等の国際協力の推進など総合的な保安対策の実施を図る。

③技術基準への適合性確認制度の確実な実施 ⇒ 22頁

平成19年度から港湾の施設の技術上の基準が性能規定化され、設計者の判断により新たな設計方法の採用等が可能となることから、技術基準への適合性を確認する制度を導入する。

4 柔軟で豊かな社会の実現『環境』『暮らし』

①海面処分場の計画的な確保 ⇒ 23頁

浚渫土砂の適正な処分と都市の廃棄物処分問題の解決に不可欠な海面処分場を計画的に確保する。

②港湾行政のグリーン化の推進 ～環境に配慮した港湾整備～ ⇒ 23頁

循環型社会の形成を図るため、リサイクルポートプロジェクトを推進するほか、地球温暖化対策としての船舶版アイドリングストップや港湾空間における自然環境の再生等に取り組む。

③市民・民間との連携による交流空間の形成 ⇒ 24頁

みなと・海岸を活用した地域内外の人の交流を促進し、また憩いの場を提供するため、市民・民間と連携し、みなとオアシスなどの交流空間の形成を図る。